

地球温暖化対策実行計画の改定の経過

1 地球温暖化対策実行計画の策定（2012年～）

- ・ 東日本大震災で原子力発電所において大きな事故が発生したことに伴い、原子力発電から省エネルギーと再生可能エネルギーを柱とするエネルギー戦略の転換期に策定。
- ・ 低炭素社会の実現に向け、市民・事業者・市が連携、協働し、温暖化防止に向けた取り組みの方向性を位置づけ。
- ・ 市内から排出される温室効果ガスの削減に向け、取り組み、市民・事業者・市の協働、進行管理を明らかにし、総合的・計画的に取り組みを推進。

【温室効果ガス排出量の削減目標】

	2020年度	2050年度
2008年度比	17%	60%

2 地球温暖化対策実行計画の改定（2019年～）

(1) 背景

計画策定後7年が経過し、「パリ協定」の採択等地球温暖化対策を取り巻く社会情勢が変化。

(2) 取り組みの基本方針

- ・ 民生家庭部門への取り組みを重点的に推進。
- ・ 産業、民生業務、運輸部門については、国・愛知県が実施する施策に協調・補完し、取り組みを推進。
- ・ 緩和策を引き続き実施するとともに、適応策の取り組みを推進。

(3) 温室効果ガス排出量の削減目標（2013年度比）

	2030年度
総量	26%
民生家庭部門	40%
産業部門	13%
民生業務部門	49%
運輸部門	28%

(4) 成果指標

温室効果ガス削減に向けた施策の進捗度を客観的に点検・評価するための指標を次のとおり設定。

指標1 各世帯の1か月あたりの平均の電気使用量

指標2 各世帯の1か月あたりの平均のガス使用量

指標3 民生業務部門の延床面積1㎡あたりの年間エネルギー消費量

指標4 自動車1台あたりの年間化石燃料消費量

(5) 施策体系

<緩和策>・・・温室効果ガスの排出を抑制

I 再生可能エネルギーの利用促進

II 市民・事業者の活動促進

III 地域環境の整備及び改善

IV 循環型社会の形成

<適応策>・・・既に起きている気候変動への対処

1 健康（熱中症対策）

2 自然災害（洪水・内水対策）

3 国民生活・都市生活（ヒートアイランド等対策）